

一般事業主行動計画の内容

1. 計画期間
平成27年4月1日～平成31年3月31日
2. 目標
出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
3. 目標達成のための取り組み
 - (1)育児休暇制度の浸透を図るとともに、退職者への雇用の促進フォローを行う。
 - (2)幹部会議・職員会議での周知
 - (3)退職時での再雇用趣旨の説明
 - (4)職場復帰をスムーズに行えるような雇用環境を整える。
 - (5)育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法等の諸制度の周知徹底による、離職者をなくす。